

感染症罹患後の登園届 (保護者記入)

年 月 日

認定こども園北光幼稚園園長 様

クラス	くみ	児童氏名
年 月 日	医療機関名「	」において
	病名「	」と診断され、
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。		
(欠席期間	年 月 日～	年 月 日)
保護者氏名		印又はサイン

登園の際には、かかりつけの医師の診断にしたいがい、登園届の提出をお願いいたします。
(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

認定こども園は、幼児が集団で生活を共にする場です。感染症の集団内での発生や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症
(札幌市乳幼児園医協議会編「子どもと感染症」参照)

感染名	潜伏期	感染しやすい時期	登園のめやす
溶連菌感染症	2～7日	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗生剤投与開始後1～2日経過し、主要症状が消失してから
マイコプラズマ肺炎	1～3週	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳など主要症状が治まっていること
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	1～3日	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているため注意が必要)	下痢が治まり全身状態が良ければ登園可
ヘルパンギーナ 手足口病	2～5日	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要)	解熱し、口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	4～6日	呼吸器症状のある間	咳などの呼吸器症状が改善し、全身状態が良いこと
帯状疱疹		水泡を形成している間	すべての発疹がかさぶたになってから
突発性発疹			解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと(発疹があっても良い)

伝染性紅斑(りんご病)は、発疹があっても全身状態が良ければ登園可ですが、診断結果はお知らせくださいますようお願いいたします。